



photo | ハレマチビヨリ



ふじいづら
8年計画

2024-2031年度 第六次藤井寺市総合計画

基本計画

p36-106

1. 施策の体系	p38-39
2. 施策	p40-101
施策の見方	p40-41
1. 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する	p42-51
2. 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する	p52-61
3. 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う	p62-71
4. 自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる	p72-81
5. それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する	p82-91
6. 持続可能な行財政運営	p92-101
3. シティプロモーション戦略	p102-105
4. 施策間連携プロジェクト	p106

1 施策の体系

基本計画の各計画までの流れを系統的に整理して
ページ右のインデックスに繋がっています。



基本構想

まちの
将来像

施策の方向性

施策の柱

笑顔と活気に満ちた快適なまち ふじいでら
（人と歴史が活きる未来へ）

世界遺産や
ふじいでら独自の
歴史文化を活かす

市民や事業者等と連携し、
良質な住宅都市としての
イメージ形成

未来への投資を通じて、
成長を支援

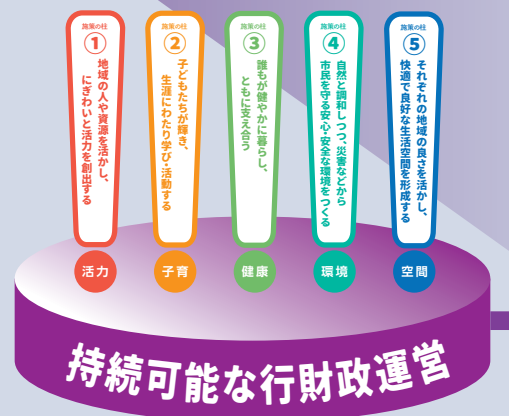
施策の柱
① 地域の人や資源を活かし、
にぎわいと活力を創出する

施策の柱
② 子どもたちが輝き、
生涯にわたり学び・活動する

施策の柱
③ 誰もが健やかに暮らし、
ともに支え合う

施策の柱
④ 自然と調和しつつ、
災害などから市民を守る
安心・安全な環境をつくる

施策の柱
⑤ それぞれの地域の良さを
活かし、快適で良好な
生活空間を形成する



持続可能な行財政運営
施策推進の土台・前提

基本計画

重点施策

施策

重点
施策 魅力向上・観光振興
1-1 歴史文化の保存と活用
1-2 観光の振興

1-3 商工業の振興
1-4 協働・共創の推進
1-5 人権・多様性理解の推進

重点
施策 子ども・子育て支援
2-1 子育て支援の推進
2-2 学校教育の充実

2-3 児童・生徒、青少年健全育成の推進
2-4 生涯学習の推進
2-5 スポーツ、文化・芸術活動の推進

重点
施策 健康増進・支え合い促進
3-1 健康づくりの促進
3-2 地域福祉の推進

3-3 障害児・者への支援
3-4 高齢者への支援
3-5 社会保険制度の運営

重点
施策 防災強化&
ゼロカーボン推進
4-1 防災・危機管理の推進
4-2 環境保全の推進

4-3 ごみ減量化・適正処理
4-4 消防・救急救助体制の充実
4-5 防犯・消費者保護の推進

重点
施策 土地利用・空間利用と
都市機能適正配置
5-1 土地利用・市街地整備
5-2 道路・交通環境の充実

5-3 住環境整備の推進
5-4 下水道事業の推進
5-5 公園整備・農と緑化の推進

6-1 行政運営の推進
6-2 財政運営の推進
6-3 広域行政の推進

6-4 広報活動の推進
6-5 シティプロモーションの推進
※重点施策の設定なし

1 地域の人や資源を活かし、
にぎわいと活力を創出する

2 子どもたちが輝き、
生涯にわたり学び・活動する

3 誰もが健やかに暮らし、
ともに支え合う

4 自然と調和しつつ、災害などから
市民を守る安心・安全な環境をつくる

5 それぞれの地域の良さを活かし、
快適で良好な生活空間を形成する

6 持続可能な行財政運営



施策の見方

Photo

施策名に沿った写真を掲載しています。
《フォトコンテスト応募作品》は、
市が実施したフォトコンテストに
市民等から応募していただいた写真です。

目指す状態

本施策を推進することで
8年後に目指す姿を
示します。

施策名

施策の体系に基づく
基本計画の施策名を
示します。

重点施策 マーク

施策の柱に紐づく各施策のうち、
特に重要と位置づける施策を
このマークで示します。

SDGsマーク

SDGsのどの目標と
関連するかを示します。



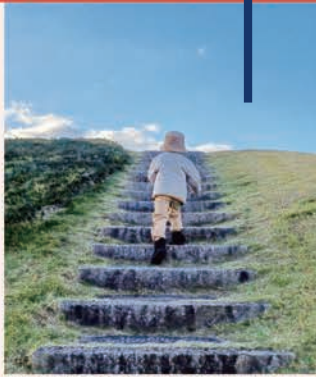
令和12(2030)年を年限とする
国際目標です。持続可能な世界を
実現するため、地球上の「誰一人取
り残さない」をスローガンに17の
ゴール(目標)を掲げています。



目指す状態

世界遺産や豊富な歴史資産を
適切に保存・活用し、
歴史文化の薫る
まちをつくります

世界遺産「古市古墳群」や豊富な歴史遺産を保存し、
またそれらの価値を国内外に広く発信するとともに、
整備を進め、歴史文化の薫るまちとして
国内外から認知されるまちを目指します。



《フォトコンテスト応募作品》

求められていること

世界遺産のある郷土への誇りや愛着心を高め、
その価値を国内外に広く発信することが必要です

1 世界遺産の保存と価値理解の促進

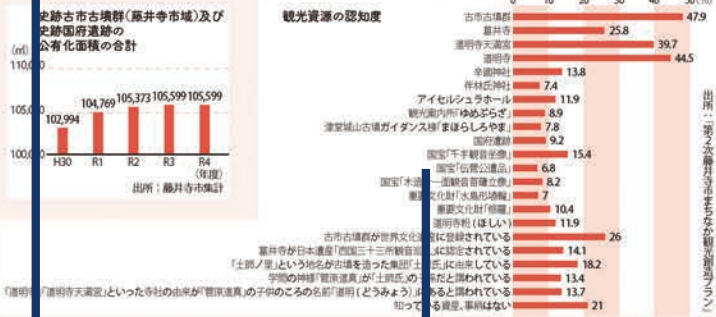
令和元年7月に「百舌鳥・古市古墳群」が世界遺産に登録され、藤井寺市民だけでなく、人類共通の貴重な財産として、適切な保存に努めるとともに、より多くの方々に現地を訪れていただくことで、古墳群の価値理解の促進とその活用を図っていくことが求められています。世界遺産「古市古墳群」に対する市民の愛着と誇りを高めるとともに、古市古墳群へのアクセス情報を発信し、来訪された方々に対する周遊促進及び魅力的なコンテンツの提供などを通じ、古墳群の価値を広める取組が必要です。

2 史跡等の保護と未来への継承

世界遺産の古市古墳群と国府遺跡の2つの国史跡や、葛井寺、道明寺、道明寺天満宮が有する国宝・重要文化財に指定された彫刻や工芸品、市内から出土した水鳥形埴輪などの多様な歴史資産が現在まで受け継がれています。これらの人類共有の貴重な財産を未来に継承すべく、保存と活用を図るための取組を推進する必要があります。

3 市内の歴史資産の認知度向上及び来訪者増加

市内には葛井寺、道明寺、道明寺天満宮などの神社仏閣をはじめとする数多くの歴史資産があることから、若い世代の関心も高め、外国からの観光客を含む市外からの訪問者数をさらに増やし、歴史文化の薫るまちとして発信していくことが求められています。市内の歴史資産の魅力をより多くの方々に発信し、郷土の歴史に愛着を持っていただくとともに、海外も含めた市外の方々に来訪いただけるような施策を継続して促進していく必要があります。



求められていること

本施策を取り巻く現状や課題等を示します。

関連データ

本施策を進めるための
裏づけとなる関連データを
示します。



総合戦略マーク

「デジタル田園都市国家構想総合戦略を
勘案した地方版総合戦略」の取組に該当するものは、
このマークで示します。

取組方針 (主な取組)

「目指す状態」の実現に向けた
取組方針(主な取組)を示します。
詳細な内容やここで示されない取組は
実施計画により管理します。

目標指標

本施策の進捗状況や
成果を測るための指標です。

関連する個別計画

本施策に関連して別途策定している
個別計画等を示します。
計画期間が「一」となっているものは、
特に、計画期間を設けていない計画です。

インデックス

各計画のページ範囲を
各テーマカラーで示します。

取組方針(主な取組)

1 世界遺産の保存と活用

大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市が連携し、「百舌鳥・古市古墳群」の保存を図るとともに、認知度向上、来訪・周遊促進、価値理解が深まるような取組を進めます。また、世界遺産を身近に感じることができ、市民の安らぎと豊かさを高め、来訪者に対するまちのイメージアップにもつながります。

2 史跡等の保護と継承

古市古墳群と国府遺跡の国史跡は、保存とともに、その価値を視覚的に理解できるように整備活用を図ります。また、史跡追加指定や未指定古墳への対応などを検討します。そして、国の補助を得ながら、民有史跡地の公有化を段階的に進めます。古市古墳群については、世界遺産登録時のユネスコの追加的勧告を踏まえ、保存活用計画、整備基本計画に基づく整備に取り組みます。また、歴史資産調査と文化財指定への取組を継続し、合わせて藤井寺市指定文化財への指定も積極的に取り組みます。

3 文化財情報の発信

市内の多様な歴史資産の魅力については、各種講座、各施設での展示、出土遺物の貸し出し、世界遺産学習などを通じ、積極的に市内内外への情報発信を行います。また、市ホームページやSNS、広報ふじいでらなどでも広く発信しながら、海外からの来訪者を視野に入れ、多言語への対応も進めます。

目標指標

	現状値 令和4年度	目標値	
		令和9年度	令和13年度
1 ガイダンス棟まほらしろやまの来館者数	19,336人	21,000人	23,000人
2 藤井寺市指定文化財の指定の合計件数	12件	16件	20件
3 史跡古市古墳群(藤井寺市域)及び史跡国府遺跡の公有化面積の合計	105,599.09㎡	108,500㎡	109,000㎡

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
① 第3期藤井寺市教育大綱	令和6年度 ～ 令和13年度
② 第2次藤井寺市教育振興基本計画	令和6年度 ～ 令和13年度
③ 史跡古市古墳群整備基本計画(第1次)	平成30年度 ～ (同計画改定まで)
④ 国史跡古市古墳群保存活用計画	令和5年度 ～ 令和14年度

市民や団体
の皆さんへ

私たち共有の貴重な財産である市内の多様な歴史資産の価値や重要性を理解し、その尊重や保護する取組、関連するイベントやボランティア活動への参加など、歴史資産を未来に継承するためのご協力をお願いします。

市民や団体
の皆さんへ

本市の歴史資産を体験して感じたことについて、SNS等での発信を通じて、積極的に共有していただくようお願いします。

市民や団体をお願いしたいこと

市民、団体、民間事業者の皆さんに「自分ごと」として捉えていただけるよう、
本施策を推進するうえで皆さんをお願いしたいことを記載しています。

1 歴史文化の保存と活用

重点
施策

SDGs

4 質の高い教育をみんなに

11 持続可能な都市を築こう

17 持続可能なパートナーシップを築こう



目指す状態

世界遺産や豊富な歴史資産を適切に保存・活用し、歴史文化の薫るまちをつくります

世界遺産「古市古墳群」や豊富な歴史遺産を保存し、またそれらの価値を国内外に広く発信するとともに、整備を進め、歴史文化の薫るまちとして国内外から認知されるまちを目指します。



《フォトコンテスト応募作品》

求められていること

世界遺産のある郷土への誇りや愛着心を高め、その価値を国内外に広く発信することが必要です

1 世界遺産の保存と価値理解の促進

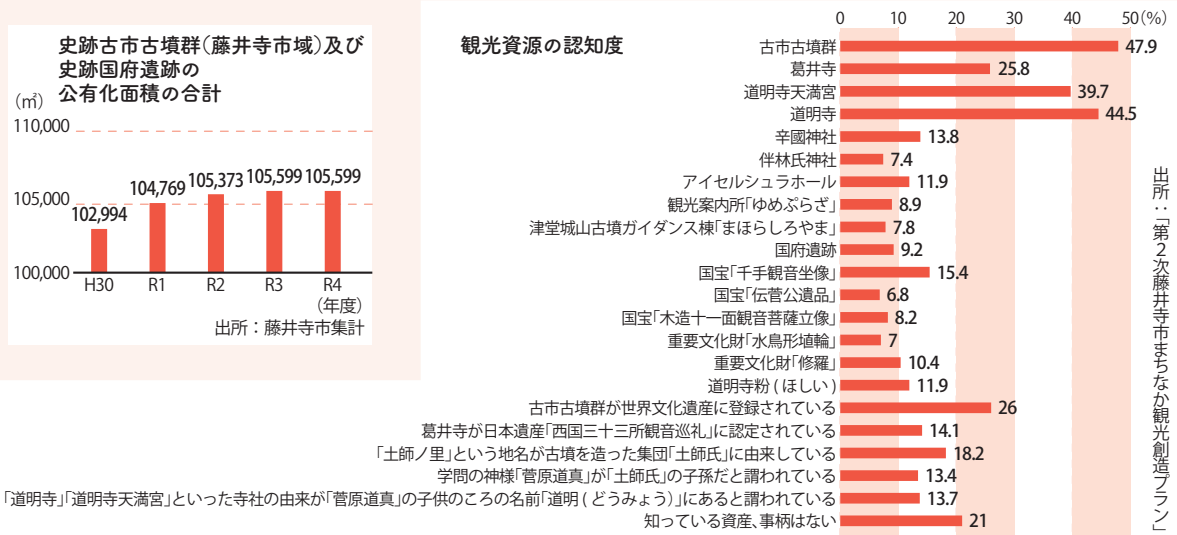
令和元年7月に「百舌鳥・古市古墳群」が世界遺産に登録され、藤井寺市民だけでなく、人類共通の貴重な財産として、適切な保存に努めるとともに、より多くの方々に現地を訪れていただくことで、古墳群の価値理解の促進とその活用を図っていくことが求められています。世界遺産「古市古墳群」に対する市民の愛着と誇りを高めるとともに、古市古墳群へのアクセス情報を発信し、来訪された方々に対する周遊促進及び魅力的なコンテンツの提供などを通じ、古墳群の価値を広める取組が必要です。

2 史跡等の保護と未来への継承

世界遺産の古市古墳群と国府遺跡の2つの国史跡や、葛井寺、道明寺、道明寺天満宮が有する国宝・重要文化財に指定された彫刻や工芸品、市内から出土した水鳥形埴輪などの多様な歴史資産が現在まで受け継がれています。これらの人類共有の貴重な財産を未来に継承すべく、保存と活用を図るための取組を推進する必要があります。

3 市内の歴史資産の認知度向上及び来訪者増加

市内には葛井寺、道明寺、道明寺天満宮などの神社仏閣をはじめとする数多くの歴史資産があることから、若い世代の関心も高め、外国からの観光客を含む市外からの訪問者数をさらに増やし、歴史文化の薫り高いまちとして発信していくことが求められています。市内の歴史資産の魅力をより多くの方々に発信し、郷土の歴史に愛着を持っていただくとともに、海外も含めた市外の方々に来訪いただけるような方策を継続して促進していく必要があります。



取組方針(主な取組)

1 世界遺産の保存と活用

大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市が連携し、「百舌鳥・古市古墳群」の保存を図るとともに、認知度向上、来訪・周遊促進、価値理解が深まるような取組を進めます。また、世界遺産を身近に感じることでできる魅力的な事業展開により、市民の安らぎと豊かさを高め、来訪者に対するまちのイメージアップにもつなげます。

2 史跡等の保護と継承

古市古墳群と国府遺跡の国史跡は、保存とともに、その価値を視覚的に理解できるように整備活用を図ります。また、史跡追加指定や未指定古墳への対応などを検討します。そして、国の補助を得ながら、民有史跡地の公有化を段階的に進めます。古市古墳群については、世界遺産登録時のユネスコの追加的勧告を踏まえ、保存活用計画、整備基本計画に基づく整備に取り組みます。また、歴史資産調査と文化財指定への取組を継続し、合わせて藤井寺市指定文化財への指定も積極的に取り組みます。

3 文化財情報の発信

市内の多様な歴史資産の魅力については、各種講座、各施設での展示、出土遺物の貸し出し、世界遺産学習などを通じ、積極的に市内外への情報発信を行います。また、市ホームページや SNS、広報ふじいでらなどでも広く発信しながら、海外からの来訪者を視野に入れ、多言語への対応も進めます。

目標指標

1 ガイダンス棟まほらしろやまの来館者数

現状値 令和4年度	目標値	
	令和9年度	令和13年度
来館者数	21,000人	23,000人

2 藤井寺市指定文化財の指定の合計件数

現状値 令和4年度	目標値	
	令和9年度	令和13年度
指定件数	16件	20件

3 史跡古市古墳群(藤井寺市域)及び史跡国府遺跡の公有化面積の合計

現状値 令和4年度	目標値	
	令和9年度	令和13年度
公有化面積	108,500㎡	109,000㎡

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
① 第3期藤井寺市教育大綱	令和6年度 ～ 令和13年度
② 第2次藤井寺市教育振興基本計画	令和6年度 ～ 令和13年度
③ 史跡古市古墳群整備基本計画(第1次)	平成30年度 ～ (同計画改定まで)
④ 国史跡古市古墳群保存活用計画	令和5年度 ～ 令和14年度



市民・団体の皆さまへ

私たち共有の貴重な財産である市内の多様な歴史資産の価値や重要性を理解し、その尊重や保護する取組、関連するイベントやボランティア活動への参加など、歴史資産を未来に継承するためのご協力をお願いします。



市民・団体の皆さまへ

本市の歴史資産を体験して感じたことについて、SNS等での発信を通じて、積極的に共有していただくようお願いします。



目指す状態

市民の市への愛着増や 来訪者との交流促進につながる、 市民・事業者が「普段づかい」する まちをつくります

市民や近隣住民の普段づかいを重視した
まちなか観光コンテンツを充実させるとともに、
大阪観光のプラスワンを意識した情報発信を通じて、
市民・事業者のまちへの愛着心の向上や
来訪者との交流促進を目指します。



《フォトコンテスト応募作品》

求められていること

本市が有する観光資源の効果的な魅力発信や 来訪者対策、満足度向上に向けた取組が必要です

1 来訪者の増加及び利便性向上に向けた幅広い取組

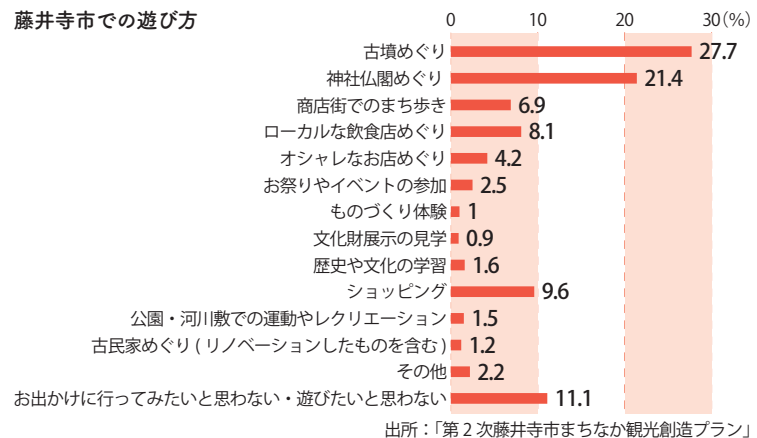
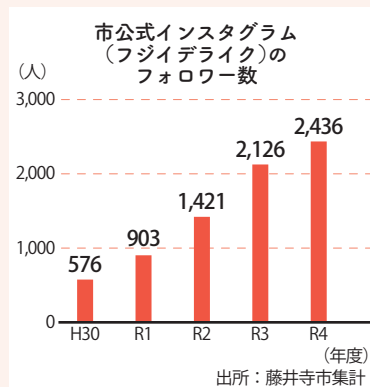
本市の豊かな歴史文化を活かし、多くの人々に来訪していただくためには、観光を支える行政、観光関係者、事業者、住民等、それぞれの役割や持ち味を最大限に発揮できる環境整備、人材確保が求められています。来訪者の利便性向上に向けて、観光の担い手同士のネットワークの構築や人材の受け入れ・育成、商工分野や移住定住策との連動、市内拠点施設の整備及び利活用、広域連携による周遊性の向上など幅広い分野での取組が必要です。

2 来訪者の受け入れ態勢の整備

世界遺産に登録されている古市古墳群をはじめ、由緒ある神社仏閣、津堂城山古墳から出土した水鳥形埴輪(重要文化財)などの魅力向上や世界遺産としての価値理解の促進を図るため、来訪者に対する受け入れ態勢の整備・強化を進める必要があります。「アイセル シュラ ホール観光拠点化基本構想」により、同ホールにおいて、「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産としての価値理解を促進する展示や体験事業を行い、来訪者への適切な案内や魅力発信に取り組めます。

3 来訪意欲促進のための観光資源の魅力発信

2025年大阪・関西万博の開催が予定されていること、その後の日本全体の観光立国への取組などを通じて、国内外から大阪府へ多くの方々が来訪されると見込まれており、本市への来訪意欲を促進し、まちのにぎわいづくりや地域経済の活性化につなげることが重要です。市ホームページや SNS、広報ふじいでらなど、多様な情報媒体を通じて、「百舌鳥・古市古墳群」や市内に点在する貴重な神社仏閣などの歴史資産の積極的な情報発信に努めるとともに、来訪者がどこに行けば良いかがスムーズにわかる適切な来訪者対策が必要です。



取組方針(主な取組)

1 来訪者の利便性向上

市内観光においてリピーターを増やすためには、近隣地域や市内の周遊をスムーズに行い、巡ることが楽しくなるように、周辺地域との連携や交通利便性の向上により、何度も訪れられるまちの基盤づくりに取り組みます。また、南河内エリアの玄関口として、南河内エリアの魅力発信していくための取組を推進します。

2 観光拠点づくり

アイセル シュラ ホールに観光拠点機能を付加し、来訪者の受け入れ態勢を整備・強化することで、市内観光の促進を目指します。特に、世界遺産である古市古墳群については、市内で何を観ることができるのかといった来訪者が求める情報の提供に努めます。さらに、体験事業などを通じて、訪問者への細やかで丁寧な対応を図ります。

3 観光資源の魅力発信

豊かな歴史資産などの観光資源を活用し、本市のファンを一層増やすことを目標に、各施策と連動しながら、交流人口を増加させ、移住・定住の促進を図ります。また、アイセル シュラ ホールにおいて、古市古墳群の世界遺産としての価値理解を促進できるような展示等を行うとともに、SNS など活用し、積極的な魅力発信に努めます。

目標指標

1 アイセル シュラ ホール年間来館者数

現状値
令和4年度
126,305人
(令和4年5月29日～
令和5年3月31日)

目標値
令和9年度

165,000人

令和13年度

180,000人

2 市公式Instagram「フジイデライク」の フォロワー数

2,436人

2,900人

3,300人

3 市公式プロモーションサイトへの アクセス数

6,312人

7,500人

9,000人

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名

計画期間

① 第2次藤井寺市まちなか観光創造プラン

令和5年度 ～ 令和14年度

市民や団体をお願いしたいこと



事業者の
皆さまへ

本市が面白そうな地域であると、国内外から関心を持ってもらえるような、特徴的な商品や体験の機会を、積極的に創出していただくをお願いします。また、事業者が観光客向けの商品開発やサービスの創出を行うことで、集客や雇用の面においての好循環を生み出すための協力をお願いします。



市民・事業者の
皆さまへ

本市への来訪者を温かく受け入れ、おもてなしの心をもって、繋がりを深める取組をお願いします。

日常生活や余暇活動として、本市に所在する事業者を「普段づかい」していただくをお願いします。



目指す状態

市内の商工業活動を通じ、 地域経済の拡大やにぎわいが 創出される持続的に成長する まちをつくります

社会・経済状況の変化に対応しながら、
企業活動の活力を向上させ、
地域内経済の拡大を通じて、
持続的な成長を目指します。



求められていること

企業価値・企業活力の向上への支援や 新たな担い手づくりによる経済基盤の拡大が必要です

1 労働生産性や企業価値・企業活力の向上による市の付加価値向上

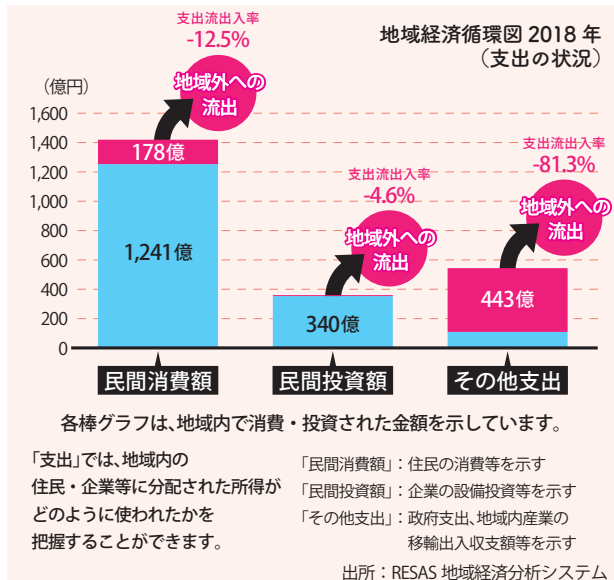
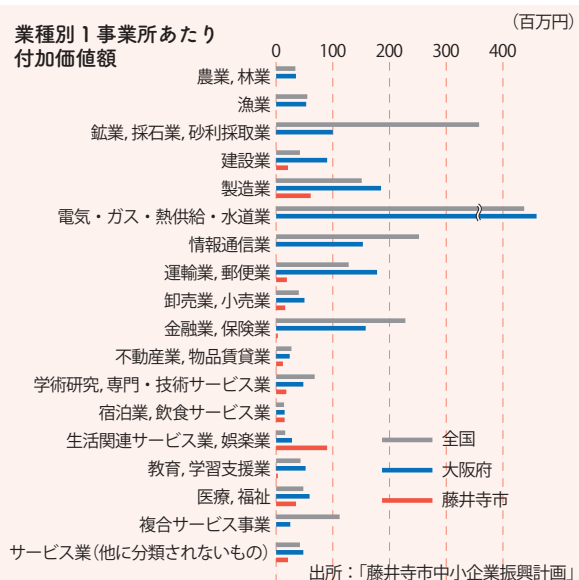
本市の1事業所あたり付加価値額は、ほとんどの業種で大阪府・全国に比べて低い水準であり、付加価値額が市内業種のうち第2位の製造業でも全国の半分以上の数値となっています。こうしたことから、労働生産性の向上を図りながら企業・事業所が生み出す付加価値を高める必要があります。企業価値・企業活力の向上を図り、地域経済の持続的な成長を促すために、価値観の変化や多様性に配慮しながら、限りある資源でより多くの付加価値創出に取り組む企業・事業者に対する支援が必要です。

2 地域内での経済循環の促進や経済基盤の強化

地域経済の大きな課題として、地域外から所得が流入しているにもかかわらず、地域外へと支出が流出している現状となっています。この結果、市内に立地する中小企業への付加価値の環流が十分には行われず、地域住民の所得水準等が低く留まる悪循環に陥っています。所得の流出抑制のためには地域内での経済循環の促進や経済基盤の強化が必要であり、市内での経済活動機会の増大を図りながら地域を支える新たな担い手づくりに取り組み、経済基盤の拡大を図る必要があります。

3 多様な主体との連携によるイノベーション創出

激変する社会経済環境に合わせて、新事業や新商品・サービスの提供をはじめとした経営上の革新・イノベーションに取り組むことは、中小企業が今後も付加価値を生み出していくにあたり、ますます重要になっています。他業種・分野の企業や大学、金融機関など様々な主体との連携により、新事業や新商品・サービス開発を実現し、競争力の強化などにつなげていく必要があります。



総合戦略

取組方針(主な取組)

1 企業活動の活力向上

労働生産性の向上のほか、人材の確保・育成や販路開拓、販売力の強化など、経営者が抱える様々な経営課題の解決に向けた取組に対し、包括的な支援を実施します。また、課題解決には長期間を要することから、継続的な支援を実施し、企業活動の活力向上を目指します。

2 地域経済の拡大

市内マーケティング活動を通じて、企業間における取引機会の増大を図るとともに、地域住民の日常消費を支える小売サービス業や商店街などへの支援強化に努めます。また、創業者育成や事業承継への支援など新たな担い手づくりに取り組み、経済基盤の拡大を図ります。

3 多様なネットワークの形成

中小企業を取り巻く社会経済環境は高度化・専門化が進んでおり、さらなる企業成長のためにはオープンイノベーションによる取り組みが不可欠となっています。そのため、金融機関や専門家など中小企業振興に携わる多様な主体とのネットワークを形成し、連携強化を図ります。

目標指標

1 事業者支援補助金利用件数

現状値
令和4年度

79件

目標値
令和9年度

80件

令和13年度

85件

2 創業支援事業受講者数

48人

50人

70人

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名

計画期間

1 藤井寺市中小企業振興計画

令和5年度 ～ 令和14年度

市民や団体をお願いしたいこと

市内での消費や経済を活性化させるため、普段の買い物や仕入れについては、市内事業者や市内店舗を積極的に使っていただくをお願いします。

市民、中小企業、関係団体、皆さまで

藤井寺市中小企業振興条例及び藤井寺市中小企業振興計画の理念や基本方針についてご理解とご協力をお願いします。

目指す状態

様々な主体が協力し合い、地域課題の解決や新たな魅力を共に創りあげるまちをつくります

市民、各種団体、事業者、行政など
このまちに関わる多様な主体がお互いに協力し合い、地域課題の解決や魅力的で活気のあるまちを目指します。

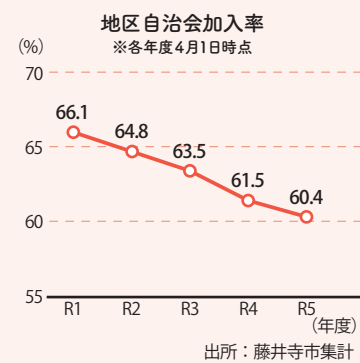


求められていること

市民・各種団体・事業者・行政間の連携体制を深め、目標や取組を共有することが必要です

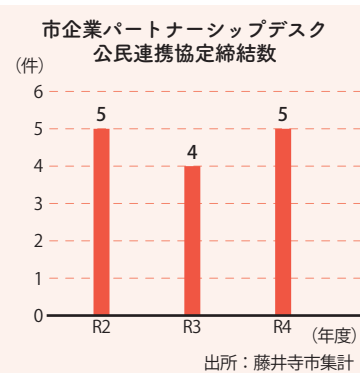
1 地域における連携体制の強化

市民の価値観やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズが多様化、高度化しており、より柔軟できめ細かなサービス提供が求められています。また、様々な地域課題に対しては、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した SDGs の理念を取入れ、市民・各種団体・事業者・行政がそれぞれ協力し合い、一体となって解決を図る協働・共創によるまちづくりを進めていくことが不可欠となっています。多様化する市民ニーズや地域課題等に対応していくには、様々な主体がそれぞれの役割分担のもとで、意見交換や情報共有を図りながら、地区自治会や市民活動団体、事業者と行政が理解を深め、強い連携体制を築いていく必要があります。



2 地区自治会への加入や市民活動への支援

社会情勢の変化に伴う価値観の変化により、地区自治会への加入率は低下しており、これまで地区自治会を中心として行ってきた地域福祉や防災活動など、共助の支え合いの基盤が弱体化しつつあります。こうした中、地区自治会や市民公益活動団体といった地域の課題解決を図っている団体の活性化とそれぞれの連携を強めていくことが求められています。地域の連帯感を育み、地域への愛着や関心を深めるためには、引き続き、地区自治会への加入を促進するとともに、自治会活動や地域社会を支える団体活動への支援を行い、地域力の向上に努める必要があります。



3 公民連携による地域課題解決に向けた取組

魅力的で持続可能なまちづくりを実現するためには、企業や事業者、学校など、様々な団体と行政が、対等で互いにメリットのある関係を築き、それぞれのノウハウを活かしながら、地域課題の解決に取り組んでいくことが求められています。本市では、令和2年7月に、市役所内に、藤井寺市企業パートナーシップデスクを設置し、連携企業等との事業実施に取り組んでいます。より一層、企業や団体との公民連携による事業展開を図っていくことが必要になっていきます。

取組方針（主な取組）

1 協働・共創のまちづくりの推進

社会情勢が一層、多様化・複雑化する中で、将来世代が今後も住み続けたいと思えるまちにするために、市民・各種団体・事業者との連携や、各主体同士が協力し合う、協働・共創の視点を大切にしたい取組を進めます。また、地域課題や社会的課題の解決に向けて取り組む市民活動団体を支援し、その活動を促進します。

2 地域コミュニティの活性化

地域課題の解決を担っている地域コミュニティ活動の持続性を高めるほか、あらゆる世代が積極的に地域活動に参加でき、市民一人ひとりが望むような暮らしやすい地域づくりを推進します。また、人と人とのつながりを密にし、地域への愛着を深め、主体的に地域活動に参画できる環境づくりに努めます。

3 公民連携の促進

藤井寺市企業パートナーシップデスクを中心に、企業や団体等との公民連携による事業展開を図ることで、より豊かなまちの実現を目指します。民間が持つノウハウや人材、資金なども活用しながら、相乗効果を生み出し、市民サービスの向上、地域経済の活性化、公的財政負担の軽減などに取り組みます。

目標指標

1 地区自治会への加入率

現状値 令和4年度	目標値	
	令和9年度	令和13年度
60.4% 令和5年度	60.4%	60.4%以上

2 市企業パートナーシップデスクでの連携協定数（累計）

現状値 令和4年度	目標値	
	令和9年度	令和13年度
14件	24件	32件

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
1 藤井寺市協働のまちづくり基本指針	—

市民や団体をお願いしたいこと

市民の皆さまへ

地域住民の一人として、地域社会に関心を持ち、自治会活動や市民活動への理解と連携を深め、これらの活動に積極的に参画することをお願いします。

団体の皆さまへ

地域で暮らす住民同士の交流や連携を深め、住みよい地域をつくる地域コミュニティ活動に取り組むことをお願いします。

企業・団体の皆さまへ

企業・行政・市民の「三方よし」となるような提案を、藤井寺市企業パートナーシップデスクまで積極的にお願いします。



目指す状態

一人ひとりの人権や多様性が尊重され、平和で、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくります

市民一人ひとりが互いを大切にし、あらゆる差別がなく、違いを認め合う、平和で人権や多様性を尊重するグローバル社会を見据えたまちを目指します。

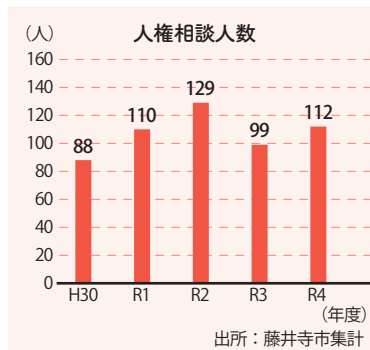


求められていること

一人ひとりが違いを認め、お互いの人権や異なる文化を尊重し合える環境づくりが必要です

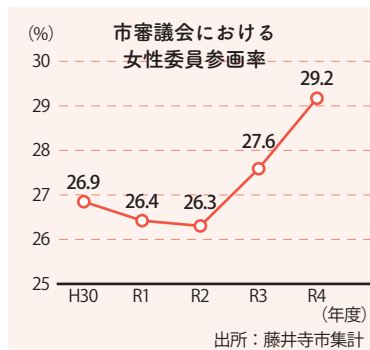
1 人権教育や啓発の取組推進及び相談体制の整備

様々な場所で、様々な背景を理由とした不当な差別が生じるなど、人権問題は後を絶たずに発生しており、一人ひとりの人権に対する認識が不十分である実態があります。また、人権に関する相談件数は増加しており、今後も相談者の利便性向上や相談体制の充実を図るための取組が求められています。あらゆる人が人権について関心を持ち、正しい理解や認識を深めることができるように、人権教育、啓発に関する取組を推進するとともに、より相談しやすい体制の整備が必要です。また、全教育活動に人権尊重の観点を中心に据え、子どもたちの発達段階に応じた教育を計画に基づき実践し、保育所・幼稚園・こども園・小中学校を通じた系統的な人権教育を推進することが必要です。



2 平和や国際理解、ダイバーシティへの認識を深める機会の提供

ダイバーシティへの認識を深め、国籍や民族、文化、言葉などの「違い」を認め合い、平和にともに生きていくため、国際理解や多文化共生の推進に努めることが重要です。外国人の方が、地域で安心して暮らすことができるよう本市国際交流協会等と協働し、日本の言葉や文化・慣習などを学ぶ機会を提供していく必要があります。



3 誰もが自分らしく活躍し、いきいきと暮らせる社会の実現

社会のあらゆる分野において生じているジェンダー格差の解消を図るとともに、男女の性にとどまらず、性的マイノリティをはじめとしたあらゆる人々が、対等な社会の構成員として、自分らしく活躍することができる社会を実現することが求められています。ジェンダー格差の解消や DV をはじめとするあらゆる暴力をなくし、一人ひとりの個性が尊重され、性別に関わらず全ての人が活躍し、ワーク・ライフ・バランスの考え方も浸透させながら、誰もがいきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現に取り組む必要があります。

取組方針（主な取組）

1 人権教育・啓発・相談支援の推進

人権意識の高揚を図るため、職場、学校、地域などあらゆる場において人権教育・啓発を推進するとともに、相談員の資質向上や各種相談窓口間の連携強化などにより、相談支援体制の充実に努めます。また、日々の教育活動の中で、人間関係づくりや集団づくりを通して、人権感覚や規範意識など社会的資質を高めるような取組を促進します。

2 国際理解・多文化共生の推進

国際化やグローバル社会が進展する中、国際社会への関心と外国人との相互理解を促進する環境づくりに取り組み、誰もが平和で安心して暮らせる社会の実現を目指します。また、本市国際交流協会と協働しながら外国文化への理解を深め、多文化共生社会を築く取組を進めます。

3 男女共同参画の推進

ジェンダー解消や女性の活躍促進への理解を深めるために、関係機関や団体等と連携し、啓発事業を推進するとともに、DV をはじめとする様々な困難を抱える女性に対する相談支援体制の充実に図ります。また、社会のあらゆる分野において、男女が対等の立場で参画できる機会を確保する取組を通じ、さらなる男女共同参画を推進します。

目標指標

1 人権に関する啓発事業の参加人数

現状値
令和4年度
221人

目標値
令和9年度
400人

令和13年度
550人

2 人権相談人数

112人

130人

150人

3 市審議会における女性委員参画率

29.2%

35%

40%

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名

計画期間

① 藤井寺市人権行政基本方針・推進計画

令和3年度 ～ 令和12年度

② 第4期男女共同参画のための藤井寺市行動計画 ～スクラムチャレンジプラン～

令和3年度 ～ 令和7年度

市民や団体をお願いしたいこと



市民の皆さまへ

全ての市民が互いに人権を尊重し、一人ひとりの人権が守られるまちづくりが実現できるよう努めていただきますようお願いします。



関係団体の皆さまへ

人権を守るまちづくりについては、行政の施策だけで実現するものではないことから、市との協働による様々な活動に取り組んでいただきますようお願いします。

総合戦略

1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する

2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び活動する

3 誰もが健康やかに暮らし、ともに支え合う

4 自然と調和しつゝ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する

6 持続可能な行財政運営

取組方針（主な取組）

1 就学前教育・保育の推進

待機児童ゼロを目指し、民間保育施設の公募等の対策を検討するとともに、教育・保育現場におけるICTによる業務支援システムの活用や職員研修の充実を図ることで、就学前教育・保育を推進します。また、市立幼稚園及び保育所については、計画的な施設改修等に取り組むとともに、今後のあり方について検討を進めます。

2 子ども・子育て当事者の視点に立った取組の推進

こども基本法等を踏まえ、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもの意見の尊重や相談体制の充実などにより、全ての子どもの権利が尊重される環境づくりを推進します。また、より良い親子関係の形成を通じて子どものより良い成長につなげるため、子育て当事者の意見も踏まえた取組に努め、さらなる子ども・子育て環境の充実を図ります。

3 子育て・子育てを支える環境づくり

安心して子育てができるように、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない支援の提供に努めるとともに、地域や事業者など多様な社会資源を効果的に活用した子育て・子育て支援に取り組みます。また、誰一人取り残すことのないように、関係機関とも連携しながら、未来を担う全ての子どもが、健康やかに成長できる環境づくりを進めます。

目標指標

	現状値 令和4年度	目標値	
		令和9年度	令和13年度
1 待機児童数	11人	0人	0人
2 児童家庭相談件数	393件	403件	411件
3 産婦健診受診率	98.1%	98.5%	100%
4 サポートブック「はばたき」の配布部数	81冊	85冊	90冊

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
1 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度 ～ 令和6年度
2 藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～	—
3 藤井寺市障害者計画	令和3年度 ～ 令和8年度
4 藤井寺市障害児福祉計画(第3期)	令和6年度 ～ 令和8年度
5 第3期藤井寺市教育大綱	令和6年度 ～ 令和13年度
6 第2次藤井寺市教育振興基本計画	令和6年度 ～ 令和13年度
7 藤井寺市公共施設再編基本計画	平成29年度 ～ 令和28年度

目指す状態

子育てを支え、
子どもたちが夢と希望を持ち、
笑顔でのびのびと育つ
まちをつくります

子どもの教育・保育環境の充実や、
地域や社会が子ども・子育て世代に寄り添い、
支える環境をつくることで、
子育て・子育てしやすいまちを目指します。



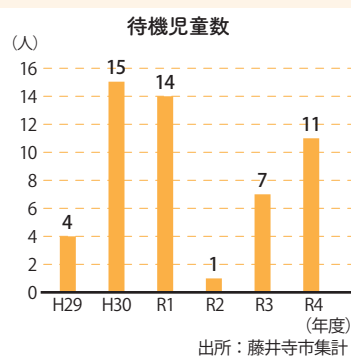
《フォトコンテスト応募作品》

求められていること

子どもを主役として、安心して育てられる
子育て環境を充実することが必要です

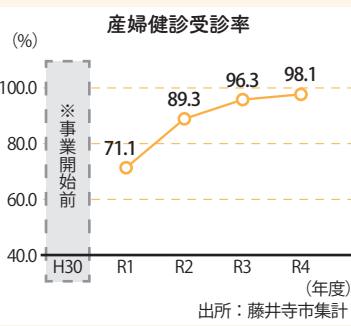
1 待機児童の解消と質の高い保育環境の実現

核家族化や共働き家庭の増加などにより、保育ニーズは依然として高い状態が続いており、待機児童が発生している状況です。その一方で、保育士不足が深刻化するとともに、市立幼稚園及び保育所については、多くの施設で築40年以上が経過しています。待機児童の解消に向けた対策を講じることや、質の高い幼児教育・保育の実現と人材確保のための取組を進めることが必要です。また、各施設の老朽化対策及び環境整備に努めるとともに、今後の市立幼稚園・保育所のあり方について検討する必要があります。



2 子ども・若者や子育て当事者に寄り添った取組

こども家庭庁の設置とこども基本法の施行等により、国が示す「こどもまんなか社会」の実現に向けた政策・取組の推進が求められています。国が示す方針等を踏まえつつ、子ども・若者の参画・意見反映、子育て当事者に寄り添った取組など、市の実情に応じて企画立案・実施していくことが必要です。



3 子ども・子育て世帯の課題に対する切れ目のない一貫した支援

子どもを取り巻く環境が変化中、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーの問題など、子ども・子育て世帯の課題も複雑化・多様化しています。また、孤立した育児や育児情報の氾濫により、育児不安や産後うつなどが増大しています。障害児については、関係機関とも連携を図ったうえで、障害児及びその家族に対して乳幼児から学校卒業まで一貫した支援を身近な場所で提供する体制を構築することが求められています。援助を必要とする子ども・子育て世帯に対し、切れ目のない子育て支援に取り組むとともに、保護者と支援機関・支援機関間の情報共有を容易にし、一貫した支援につなげていくことが必要です。また、妊娠中から必要な支援、サービスへとつなぎ、保護者が孤立せずに子育てができる体制づくりが必要です。

市民や団体をお願いしたいこと



企業・団体等
皆さまへ
行政だけではなく、企業や団体それぞれのノウハウ・強みなどを活かした子育て・子育て支援を展開していけるよう、ご協力をお願いします。



市民・地域等
皆さまへ
子育て世帯の不安・負担の解消・軽減のため、社会全体で子ども・子育て世帯を応援するという機運醸成や保育環境の整備にご協力をお願いします。



民間保育施設の
運営設置主体の
皆さまへ
待機児童ゼロを目指すため、民間保育施設の新規参入等の積極的な検討をお願いします。また、既存の民間保育施設の運営設置主体については、利用定員の確保及び拡充に努めていただくことをお願いします。

2 学校教育の充実

重点
施策



目指す状態

主体的に学びに取り組む力を 身につけられるように、 教育環境が整った まちをつくります

誰一人取り残すことなく
児童生徒の可能性を引き出す教育に向けて、
個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、
一人ひとりが主体的に学びに取り組めるように、
教育環境が整ったまちを目指します。



求められていること

一人ひとりの個に応じた教育支援や 生きる力を育む教育の推進が必要です

1 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

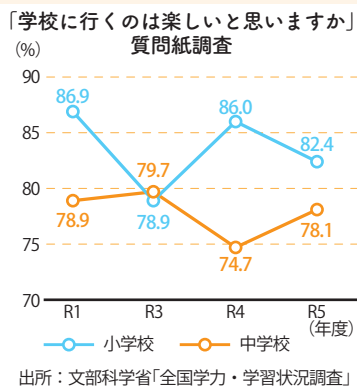
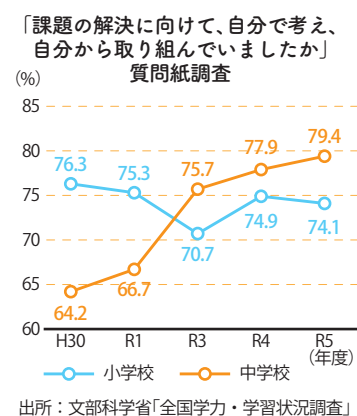
児童生徒の確かな学力の育成と定着に向け、教育内容の充実や授業方法の改善などに取り組んでいますが、全国学力・学習状況調査では、学力調査結果が大阪府平均を下回っている状況です。学力向上推進支援事業の実施を通じて、個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化を図るため、教員向けの授業づくり研修等を充実しながら、各校における日々の授業改善を進める必要があります。

2 多様な学びへの支援

障害のある子ども一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細やかな支援の充実や、不登校児童生徒・外国籍児童生徒の増加に伴う多様な学びへの支援が求められています。支援教育の充実に向けて、教職員の研修を計画的に実施し、人材育成と体制整備に努めるとともに、学識経験者による巡回相談、府立支援学校の地域支援事業の活用、学校や教育委員会による教育相談の一層の充実を図る必要があります。また、小中学校間での丁寧な引継などの小中連携、継続した児童生徒の自尊感情を高める取組、日本語指導の充実などが必要です。

3 学校施設や教育環境の計画的な整備

市立小学校及び中学校については、多くの施設で校舎・設備の経年劣化が進行しており、計画的な整備や改修に取り組んでいますが、今後は、教育環境の質の向上に資する整備やゼロカーボンシティの実現も意識した改修等を進めていくことが求められています。外壁や屋上防水など建物の寿命や安全性に直接影響するものについては、点検、予防保全を進めながら、プール設備やエアコン、受電設備、給食用リフトなどの更新と合わせ、計画的な対策を講じる必要があります。また、国における GIGA スクール構想のもと、タブレット PC 等の ICT 環境の向上に努める必要があります。



市民や団体をお願いしたいこと

子どもたちが学校生活を安全で安心して
過ごすことが出来るよう、施設・設備共に、
お気づきのことがありましたら連絡いただ
けますようお願いいたします。



市民の
皆さまへ

学校を地域のコミュニティの拠点として考え、
地域における子育て支援や子どもの居場所づ
くりの場としての活用方法について、ご意見・
ご要望をお願いします。

総合戦略

取組方針（主な取組）

1 確かな学力の育成

誰一人取り残すことなく、児童
生徒の可能性を引き出す教育に向
けて、個別最適な学びと協働的な
学びを一体的に充実します。また、
教員が主体的な取組を進めること
ができるように、定期的に教職員
研修を実施し、学校が学習指導要
領における児童生徒の「主体的・
対話的で深い学び」につながる授
業の実現を図ります。

2 個に応じた 教育支援の推進

家庭、地域、保育所・幼稚園・こ
ども園・小中学校が連携し、障害の
ある子どもたち、配慮や支援が必要
な子どもたち一人ひとりのニーズ
に応じた教育内容・相談体制の充
実を図ります。また、不登校や帰国・
渡日といった配慮を要する児童生
徒に対して、それぞれの実態やニ
ーズに応じたきめ細かな支援と居
場所づくりを充実します。

3 学校施設の 計画的な整備

市立小学校及び中学校の屋上防
水、外壁改修、トイレ改修、プール
改修、エアコンやパソコン更新等
の建物及び設備、備品について、引
き続き、計画的な改修・整備に取
り組めます。また、改修・整備にあ
たっては、脱炭素社会の実現に向
けた取組など、将来を見据えた安
全・安心で快適な教育環境の充実
に努めます。

目標指標

1 全国学力・学習状況調査の 学力調査結果（平均正答率）

現状値 令和4年度	目標値	
	令和9年度	令和13年度
小学校 国語:64% 算数:59% 中学校 国語:66% 算数:45% 令和5年度	府平均水準	府平均水準
小 74.1% 中 79.4% 令和5年度	小 80% 中 80%	小 80% 中 80%
全ての 相談依頼に 対応 (令和4年度参考値: 延べ64件)	全ての 相談依頼に 対応	全ての 相談依頼に 対応
小 82.4% 中 78.1% 令和5年度	小 85% 中 82%	小 85% 中 82%
64.21% 令和4年度末	71.85%	80.31%

2 「課題の解決に向けて、自分で考え、 自分から取り組んでいましたか」 肯定的回答の割合

3 就学前の教育相談件数

4 「学校に行くのは楽しいと思いますか」 肯定的回答の割合

5 トイレ洋式化率

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
① 第3期藤井寺市教育大綱	令和6年度 ～ 令和13年度
② 第2次藤井寺市教育振興基本計画	令和6年度 ～ 令和13年度
③ 藤井寺市公共施設保全計画	平成28年度 ～ 令和27年度

目指す状態

子どもたちの豊かな人間性や 社会性を育み、 心身ともに健やかに成長できる まちをつくります

地域住民や保護者との連携を深めながら、
児童・生徒や青少年を取り巻く生活環境を整え、
子育てしやすいまちを目指します。



《フォトコンテスト応募作品》

求められていること

1 子どもたちが安心・安全に 放課後を過ごせる居場所づくり

共働き世帯の増加などにより、子どもを取り巻く環境も変化しており、放課後児童会の利用ニーズが高まっています。また、管理面や安全面などから、現在の社会情勢では子どもたちが放課後に自由に遊べる場所が限定されています。放課後児童会については、利用ニーズの把握とそれに見合う受け皿の確保及び質の向上に努めます。また、放課後に子どもたちが自由に遊ぶことができ、安心して安全に放課後を過ごせる居場所づくりが必要です。

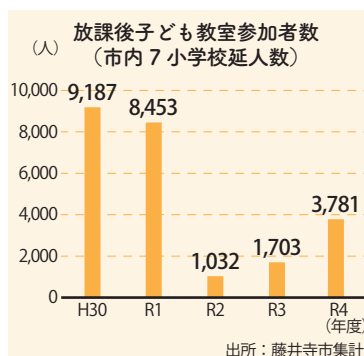
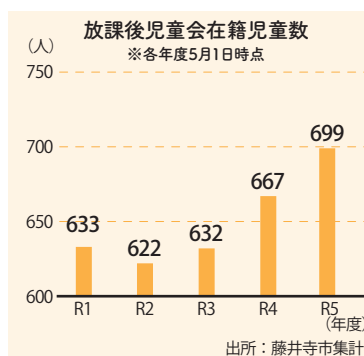
2 子どもたちを地域全体で支える体制の構築

地域とともにある学校づくりに向けて、地域と学校がパートナーとして、子どもたちを地域全体で支える組織的・継続的な仕組みが求められています。令和4年度、モデル校で、コミュニティ・スクールをスタートさせました。今後、協議内容の具現化に向け、学校・地域の各種団体・保護者との協力体制をより強く構築し、地域学校協働活動推進員を中心に地域学校協働活動を進めます。さらに、地域と学校の協力体制を活性化させていくために、地域住民や地域団体が参画しやすい組織づくり(地域学校協働本部の設置)が求められています。また、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備することが必要です。

3 野外活動等を通じた 子どもたちの人間性や社会性の育成

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域社会を取り巻く環境が変化している中、子どもたちの人間性や社会性を育み、地域に根差した心豊かで健やかな成長につなげていくことが求められています。家庭・地域・保育所・幼稚園・こども園・小中学校が連携し、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動、社会活動など、様々な体験や交流を行うことができる機会を拡充することが必要です。

家庭・地域・保育所・幼稚園・こども園・小中学校が連携し
子どもたちの成長を地域全体で支える環境づくりが必要です



取組方針(主な取組)

1 放課後児童の 居場所づくり

利用ニーズの高い放課後児童会については、現状の待機児童ゼロを維持するため、受け入れ態勢の整備や指導体制の充実を進めます。また、放課後児童会と放課後子ども教室の連携及び各事業の充実を図り、放課後における子どもたちの安全な居場所づくりに取り組みます。

2 地域全体で支える 体制の構築

地域とともにある学校づくりに向けて、学校と地域がパートナーとなり、協働で児童・生徒を育成するため、新たな学校をモデル校としてコミュニティ・スクールを導入します。その協議会で熟議された内容を具現化するため、地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員を中心に、地域学校協働活動を一体的に推進します。また、地域スポーツ団体や地域文化団体と連携し、市立中学校の部活動を地域と連携した形へ移行します。

3 体験や交流機会の充実

学校支援地域本部事業(フェスタ等)及びわくわくチャレンジウォーク事業などを継続し、子どもたちがのびのびと遊び・活動できる場づくりをはじめ、親子や地域で楽しめる機会の拡充に取り組みます。また、キャリア教育の一環として、各種職業の講師講演、企業訪問、宿泊行事での職業体験・民泊体験の取入れを行います。

目標指標

1 放課後児童会の待機児童数

現状値
令和4年度

0人

目標値
令和9年度

0人

令和13年度

0人

2 コミュニティ・スクールの数

1箇所

2箇所

3箇所以上

3 市立中学校の部活動を 地域連携している学校数

0件

一部

全ての学校

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
① 第3期藤井寺市教育大綱	令和6年度 ～ 令和13年度
② 第2次藤井寺市教育振興基本計画	令和6年度 ～ 令和13年度
③ 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度 ～ 令和6年度

市民や団体をお願いしたいこと



市民・地区・
関係団体の
皆さまへ

地域学校協働活動推進員事業は、人材の発掘が非常に大切なため、地域に精通されている各団体の方々やPTA等に適任と思われる人材の紹介及び顔つなぎをお願いします。

市立中学校の部活動を地域に移行していくにあたり、受け入れ態勢、施設活用、指導者の派遣などをお願いします。

地域スポーツ団体
及び地域文化活動
団体の皆さまへ





目指す状態

**生涯にわたって自主的に学習し、
生きがいがあり、
豊かに生活ができる
まちをつくります**

生涯学習や読書活動を推進することで、
学びを楽しむ機会や場を充実させ、
生涯にわたり学習や仲間づくりができる
まちを目指します。



求められていること

**市民の学習ニーズに対応した
プログラムの提供や読書環境の充実が必要です**

1 多種多様な学習機会の充実

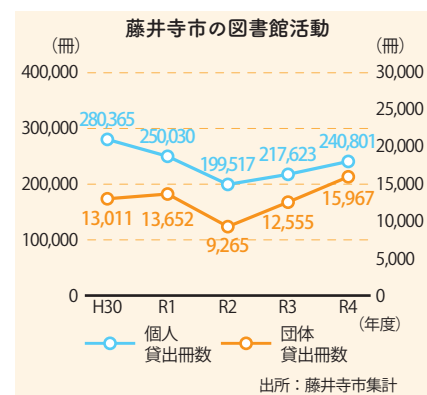
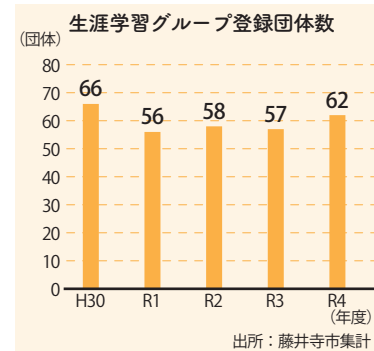
コロナ禍を経て、ライフスタイルの変化や、人と人の「つながり」の希薄化等の課題が深刻化する中で、人生100年時代においては、どのライフステージにおいても主体的に学び、その成果を、社会に活かすことができる環境づくりが求められています。子どもから高齢者まで、各世代のニーズや社会情勢に合った学習機会を提供することができるよう、多種多様な学習活動を支える生涯学習施策の充実や、誰もが生涯学習活動に参加・参画できる場の情報発信の充実が必要です。

2 多様化する市民のニーズに応じた生涯学習の提供

デジタル技術の発展やグローバル化の進展などにより、市民の暮らし方や価値観は多様化しており、充実した生活や生きがいにつながる生涯学習機会の提供が求められています。生涯学習活動に関する多様な情報を入手・選択できる環境を充実するとともに、市民の学習ニーズに応じ、新たなプログラムの提供や質の向上、柔軟な講座の開催などに努めることが必要です。

3 読書環境の充実

複雑な情報社会である現代において、生涯にわたる学習が必要とされる中、市民ニーズに応じた資料の提供ができるように、読書環境の整備や図書館サービスの向上を図ることが求められています。また、誰でも読書に親しめるように、読書会会の提供や障害者サービスの充実を図るとともに、中高生の不読率の低減や乳幼児期からの読書習慣の形成が望まれます。デジタル社会に対応した読書環境の整備や学校図書館と連携した読書活動の推進に加え、乳幼児期から読書に親しめるように、保護者への啓発や読書機会の提供が必要です。また、ボランティア団体と協働した読書に親しむ機会の提供や全ての人が読書できるよう、読書バリアフリーに基づいた取組が必要です。



取組方針（主な取組）

1 生涯学習推進体制の構築

ライフステージに応じ、市民が自ら生涯学習に参加するきっかけとしたり、様々な世代が集い、学び合うことで、仲間づくり・生きがいづくりができる機会にしたりするための情報提供として、生涯学習活動の情報発信を充実します。また、公民館教室を通じて、ニーズに応じた学習環境の充実を図るとともに、様々な世代が集い、学び合うことができる機会を提供します。

2 魅力的な生涯学習講座の提供

市民一人ひとりが個性や能力を伸ばし、自己実現や課題解決につながるように、生涯学習活動の支援を促進します。また、民間企業や関係団体とも連携しながら、社会情勢や各世代のニーズに合った多様な学習機会を企画、実施することにより、魅力的な講座の提供と生涯学習環境の充実を図ります。

3 図書館環境の整備

読書環境を整備し、市民の多様なニーズに応じた資料提供、読書機会の提供に努めます。また、SNSも活用しながら、イベント情報、サービスの紹介や利用方法、本の紹介など、様々な情報を伝え、市立図書館の魅力をアピールすることで、読書活動の推進と、図書館の利用促進を図ります。

目標指標

1 公民館等での講座満足度

現状値 令和4年度	目標値	
	令和9年度	令和13年度
75.2 %	80 %	90 %
240,801冊	250,000冊	250,000冊 以上
15,967冊	16,000冊	16,000冊 以上

2 市立図書館個人貸出冊数

3 市立図書館団体貸出冊数

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名	計画期間
① 第3期藤井寺市教育大綱	令和6年度 ～ 令和13年度
② 第2次藤井寺市教育振興基本計画	令和6年度 ～ 令和13年度

市民や団体をお願いしたいこと



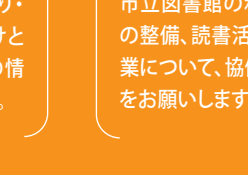
企業・団体の
皆さまへ

企業や団体の強みやノウハウを活かした市民への課題解決や各世代のニーズに応じた講座・教室のCSR活動があれば、講座の実施をお願いします。



生涯学習の
活動団体の
皆さまへ

市民の生きがいづくり・仲間づくりのきっかけとなるような活動団体の情報提供をお願いします。



市立図書館の利用促進、読書環境の整備、読書活動推進として行う事業について、協働での実施にご協力をお願いします。

図書館関係
団体の
皆さまへ



取組方針（主な取組）

1 スポーツ振興事業の推進

市民の多様なニーズに対応し、各種のスポーツ推進事業や施設等の整備・更新、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を図ります。また、市内のスポーツ関係団体や民間企業（包括連携協定企業）との協働を図りながら、競技スポーツ並びに生涯スポーツの普及振興に取り組みます。

2 ライフステージに応じたレクリエーション活動支援

個人の健康づくり・生きがいづくりに加え、世代間の交流や地域の活性化につながる機会として、ライフステージに応じ、楽しく体を動かしたり、頭を使ったり、創作したりできるレクリエーション活動に、気軽に参加できるような支援や環境の充実に取り組みます。

3 文化・芸術に触れる機会の充実

文化芸術活動の拠点である市民総合会館の利用を促進するとともに、市民文化活動の発表や良質な文化・芸術鑑賞の機会を提供し、誰もが文化・芸術に親しめる環境づくりを推進します。また、本市独自の藤井寺市民音頭の普及や伝統文化の継承・保存を促進します。

目標指標

1 市民マラソン大会参加者数

現状値 令和4年度	目標値	
	令和9年度	令和13年度
293人	400人	500人
110人	150人	180人
100人	250人	400人
608人 令和5年度	2,000人	2,500人

2 体力・運動能力テスト参加者数

3 アルティメット普及事業参加者数

4 文化ふれあいまつり来場者数

関連する個別計画

※令和6年4月1日時点

計画名

計画期間

① 第3期藤井寺市教育大綱

令和6年度 ～ 令和13年度

② 第2次藤井寺市教育振興基本計画

令和6年度 ～ 令和13年度

目指す状態

スポーツ、文化・芸術活動を通じ、生きがいがあり、市民同士の交流や活気のあるまちをつくります

市民一人ひとりがスポーツや文化芸術活動に触れることで、喜びや感動を享受し、仲間とのつながりや生きがいを得るだけでなく、健康で活力のあるまちを目指します。

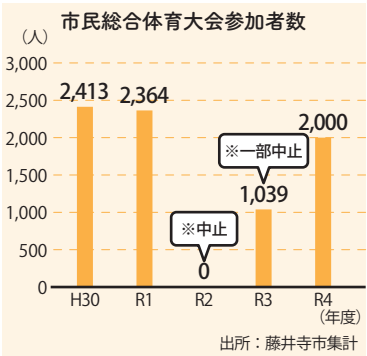


求められていること

ライフステージに応じて参加できる環境づくりや活動機会の充実が必要です

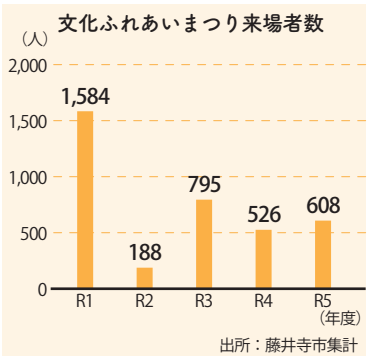
1 健康増進に向けたスポーツの普及振興

競技スポーツの振興はもとより、個人それぞれの体力づくりや技術の向上など、様々なニーズに応じたスポーツ活動への関心が高まっています。また、高齢化の進展等も踏まえ、スポーツや運動を通じて、全市民の健康増進と生きがいを得られるよう働きかけることが求められます。そのため、市民の誰もが気軽に参加することができ、生涯を通じて継続的にスポーツに親しむことができるように、各種イベントの参加者数及び体育館利用者数を増加させ、競技スポーツ並びに生涯スポーツの普及振興に取り組む必要があります。



2 身体・生活の活性化を図るレクリエーション活動に参加できる環境整備

近年、競技スポーツに加え、日常の疲労を癒やしたり、余暇を有効に活用するため、健康づくりや生きがいづくりなどのレクリエーション活動が注目されており、市民がレクリエーション活動に参加できる環境づくりが求められています。市民ニーズやライフステージに応じたレクリエーション活動の機会を提供し、市民の心や身体・生活の活性化を支援することで、参加者との人間関係の構築やコミュニケーションの促進にもつながる取組が必要です。



3 質の高い文化・芸術に触れる機会の提供

文化・芸術に触れることは、豊かな感性を育み、心に豊かさをもたらします。ライフスタイルが多様化する中、質の高い文化・芸術に触れ、参加できる環境づくりが求められています。文化芸術活動の拠点である市民総合会館の計画的な維持保全に努めながら、指定管理者による文化事業の実施、ふじいでら文化ふれあいまつりの開催など、文化活動の発表や文化・芸術鑑賞の機会を提供し、市民の文化・芸術の振興を図ることが必要です。

市民や団体をお願いしたいこと



市や文化団体が主催する文化イベントや講習会に積極的に参加して、地域の文化をより深く理解し体験していただけるようにお願いします。



市民が参加、鑑賞できるイベントを積極的に開催することをお願いします。また、藤井寺市が持つ歴史や文化を継承することにご協力をお願いします。

市民一人ひとりがスポーツに触れるように、積極的な参加への声かけをお願いします。

各スポーツ関係団体の皆さまへ

